# 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 2007年度第8回常任委員会議事録

1 日時:2007年11月27日(火)午後5時から午後8時50分まで

2 場所:東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局 (NGO、オブザーバーおよびゲスト退席でのクローズド審議は同ビル670区A会議室)

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、6名の出席をもって常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

#### 常任委員

NGOユニット:池田満豊

NGOユニット: 折居徳正(大西常任委員の代理) 外務省: 寒川富士夫(伊藤常任委員の代理)

日本経団連:斎藤仁(第一部審議事項(9)から出席。欠席中の表決権委任:中村常任委員)

財団:加藤広樹

学識経験者:中村安秀

アドバイザー

広島県:宮谷幸三(脇本アドバイザーの代理)

## 理事

代表理事:長有紀枝

オブザーバー

外務省:高根

AAR:坪井 ADRA:橋本

CARE: 武田

SCJ:山本、園田

HIDA:水野 HFHJ:西島 JADE:白川

JEN:木山、平野、大野

KnK: 栗林、森田 PWJ: 山本、齋藤 EWBJ: 松尾、塚本

#### 4 座長の選出

本会座長として、中村常任委員を全会一致で選出した。

- 5 第一部:審議事項
  - (1) 第一号議案:2007年度第7回常任委員会議事録の承認 事務局より、2007年度第7回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録 とすることを全会一致で可決した。
  - (2) 第二号議案:助成資格の付与 審議の結果、(特活)国境なき技師団(EWBJ)による、カテゴリー1の助成資格取得の申請を全会 一致で可決した。
  - (3) 第三号議案:パキスタン地震被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

KnK:「青少年の教育及び生活支援」(民間資金)

承認。

JPF:「パキスタン地震被災者支援評価報告書作成事業」(民間資金) 承認。

(4) 第四号議案:スーダン南部人道支援にかかる事業報告および収支報告の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。 HIDA:「スーダン南部人道支援初動調査事業」(政府支援金)

承認。

(5) 第五号議案:パキスタン水害被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

CARE:「パキスタン初動調査事業報告書」(政府支援金) 承認。

(6) 第六号議案:イラク避難民人道支援(ヨルダン)にかかる事業報告および収支報告の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

CARE:「イラク周辺国(ヨルダン)初動調査事業」(政府支援金)

承認。

KnK:「ヨルダン イラク避難民支援初動調査事業」(政府支援金)

承認。

NICCO:「ヨルダン イラク避難民支援初動調査事業」(政府支援金)

承認。

SCJ:「ヨルダン イラク避難民支援初動調査事業」(政府支援金)

承認。

JPF:「イラク避難民人道支援初動調査(ヨルダン)」(政府支援金)

承認。

なお、常任委員会は、、、、 および が合同で実施した調査であったため、本会において合同調査に関する聞き取りを行ったところ、アポ先負担の軽減、効率的および多面的な情報収集、JPFのアピール強化、NGO間の情報共有・協力体制の強化、並びにJPF事務局による案件形成時のコンサルテーション強化の利点が認められた。

(7) 第七号議案:イラク難民人道支援(シリア)にかかる事業報告および収支報告の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN:「イラク周辺国初動調査事業」(政府支援金)

承認。

JPF:「イラク難民支援(シリア)初動調査」(政府支援金)

承認。

(8) 第八号議案:南アジア水害被災者支援(バングラデシュ)にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

HFHJ:「南アジア水害被災者支援初動調査(バングラデシュ)」(政府支援金) 承認。

(9) 第九号議案:固定資産の処理の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

固定資産の譲渡

JEN:「バグダッド市内の小学校における水・衛生設備等の応急修復事業」(政府資金) 承認。

(10) 第十号議案:イラク難民人道支援(シリア)にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

SCJ:「イラク周辺国初動調査事業(シリア)」(政府支援金)

承認。

(11) 第十一号議案:バングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援にかかる事業計画の承認審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

KnK:「バングラデシュ・サイクロン被災者支援初動調査事業」(政府支援金) 承認。

- 6 第一部:協議・報告事項
  - (1) バングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援にかかる対応状況について

事務局より、バングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援にかかる対応計画、事業展開および民間からの支援状況について説明がなされた。

外務省寒川氏より、自己資金による事業展開を含めると6団体が対応しているが、他団体、特に大手と呼ばれる団体に、積極的な事業展開を期待する旨の発言がなされた。また、斎藤常任委員より、過去の事例では民間資金は主に復旧支援期から事業助成に充当していたが、復旧支援関連の中長期的な事業を緊急支援事業と組み合わせて行えるような案件の場合は、緊急支援期から、復旧該当部分を民間資金で充当し、政府・民間のマッチング・プロジェクトとするなど、柔軟な運用を検討すべき旨の発言がなされた。さらに、長代表理事より、今後の課題として、NGO有志による混成チーム等の派遣、または、JPF参加NGOが対応できないにも関わらず民間からの支援が寄せられた場合、JPF本体による支援物資配布等の事業実施について、検討を進める必要がある旨の発言がなされた。

(2) ジャワ島地震被災者支援にかかる広島報告会について

事務局より、ジャワ島地震被災者支援について11月10日、広島において報告会を開催した旨の報告がなされた。

広島県宮谷氏より、今後も継続して、機運を盛り上げたい旨の附言がなされた。

(3) 常任委員会の効率化について

事務局より、常任委員会の効率化について、開催時間の短縮、メール審議のあり方および時間の配分の観点から、効率化(案)の説明がなされた。

協議の結果、効率化(案)のうち、「1.(1)メール審議:事前審査の原則」、「1.(2)メール審議: 過半数による承認」、「1.(3)固定資産の処理:事務局長による代理承認」、「1.(4)NGO初動調査: 事務局長による代理承認」(同 を[事務局長は、別途定めるNGO初動調査助成基準に基づき、 承認。] 同 を[事務局長は、常任委員会に対し速やかに報告する。]と修正)、「1.(5)助成承 認手続き:常任委員会における審議の効率化」および「3.組織運営の効率化について」につい ては実施することを確認した。

また、「2.(1) モニタリング/評価:代表理事の決定」については取り下げ、並びに「1.(6)N GO事業申請/事業終了報告:事務局の事前精査」および「2.(2) JPF初動調査:代表理事の決定」については継続協議とした。

なお、常任委員会は、助成審査委員の増員の必要性が認められるので、候補者の推薦を受け付けることとした。

(4) 政府支援金の活用にかかる基本方針について

事務局より、理事会への報告事項として、政府支援金の活用にかかる協議経過や対応状況について報告(案)の説明がなされ、協議した。

(5) 書面による報告について

事務局より、書面をもって、以下の事項の報告がなされた。

事業計画変更の報告

メール審議結果の報告

政府支援金および民間資金財務状況の報告

メディア報道の報告

JPFの活動報告と予定の報告

(6) 次回常任委員会の開催日時・会場について 次回常任委員会は、2007年12月18日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。

## 7 第二部:審議事項

(1) 第一号議案:事務局規程に関する規則、規程および協定を理事会に提議することの承認審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

就業規則

承認。

育児・介護休業および短時間勤務等に関する規程

承認。

育児・介護休業等に関する労使協定

承認。

給与規程

継続審議。

指摘事項を修正のうえ、メール審議に附すこと。

(2) 第二号議案:事務局規程に関する規程の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

内国旅費規程

継続審議。

指摘事項を修正のうえ、メール審議に附すこと。

外国旅費規程

継続審議。

指摘事項を修正のうえ、メール審議に附すこと。

- 8 第二部:協議・報告事項
  - (1) 2008年7月以降の理事会の構成について

事務局より、定款第16条任期の規定により、2008年7月18日をもって現理事が任期満了を迎える旨の報告がなされ、2008年7月19日以降の理事会の構成について協議した。

(2) 笹川平和財団による助成プロジェクトにかかる事業実施体制の変更について 事務局より、笹川平和財団による「平和構築におけるアクター間連携を実現する体系構築」 助成プロジェクトについて進捗報告がなされ、同プロジェクトのうち、マニュアル作成事業は、 笹川平和財団と調整のうえ進めることを確認した。

(3) 日本商工会議所との連携について

事務局より、11月26日、長代表理事、他3名が、日本商工会議所を往訪し、JPFジャワ島地震被災地現地実態調査により提言がなされた現地商工会議所等を通じた現地日本企業に対する情報発信について、今後は日本商工会議所が、JPFによる現地商工会議所会員企業への往訪を仲介するととなった旨の報告がなされた。

以上